

1. 件名：泊発電所焼却炉煙突からの放出量評価に関する補正係数の設定について

2. 日時：令和2年2月5日 14時00分～15時25分

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

吉野企画調査官、小野上級原子炉解析専門官、加藤原子力運転検査官

武岡主任監視指導官、東原子力規制専門員

北海道電力株式会社

東京支社次長 他6名

5. 要旨

(1) 北海道電力株式会社（以下「北海道電力」という。）より、令和元年12月24日に報告があった「泊発電所放射性廃棄物処理建屋から放出している気体廃棄物の放出量の報告値誤り」における補正係数の設定について、別添の資料に基づき説明があった。

当該誤りは、廃棄物処理建屋焼却炉煙突から放出される気体廃棄物の放出量評価において、配管腐食等を防止するため混合している乾燥空気による希釈効果の補正を行っていなかったものである。

北海道電力からの主な説明は以下とおり。

- 乾燥空気と焼却炉排気ガスは同量程度となるように混合し流量調整している。
- 乾燥空気の流量については、警報機能が付いた流量計にて所定の範囲で管理している。
- 焼却炉排気からの放出量評価に対する補正係数として、保守的に2.5を設定する。

(2) 原子力規制庁からは、乾燥空気流量の管理状況等を考慮し、保守的に補正係数を2.5と設定することを了承した旨を伝えた。

(3) これにより、北海道電力からは、本補正係数を用いて再評価した放出量により、放射線管理等報告書等の再提出を行う旨の説明があった。

6. 提出資料

資料：「焼却炉煙突からの放出量評価に関する補正係数の設定について」

(2020年2月5日 北海道電力株式会社)